

宮崎県立看護大学大学院学位論文提出等要領

宮崎県立看護大学大学院看護学研究科学位審査に関する細則（以下「研究科学位審査に関する細則」という。）に基づく学位審査に関する取扱いは、研究科学位審査に関する細則等関係規程に定めるもののほか、この要領による。

1 提出書類

(1) 研究題目届（細則別紙様式第1号）

① 提出期限

以下のとおりとする。

ア 修士論文

前期課程第2学年次の4月第4金曜日17時まで

イ 博士論文

後期課程第1学年次の9月末日17時まで（祝祭日の場合は、前日とする）

② 提出先

事務局教務学生担当

③ 提出部数

1部

(2) 研究計画書（細則別紙様式第2号） ※博士論文のみ

① 提出期限

後期課程第1学年次の9月末日17時まで（祝祭日の場合は、前日とする）

② 提出先

事務局教務学生担当

③ 提出部数

1部

(3) 中間報告書（細則別紙様式第3号） ※博士論文のみ

① 提出期限

前期：9月末日17時まで（祝祭日の場合は、前日とする）

後期：3月末日17時まで（祝祭日の場合は、前日とする）

② 提出先

事務局教務学生担当

③ 提出部数

1部

④ 添付

原著論文等（ただし、発刊前の場合は掲載証明書をつけること）

(4) 中間報告会 ※博士論文のみ

① 期間

中間報告書提出後から博士論文予備審査申請前までの間で行う

(5) 博士論文予備審査申請書（細則別紙様式第4号）※博士論文のみ

- ① 提出期限
前期： 4月初日17時まで（祝祭日の場合は、翌日とする）
後期：10月初日17時まで（祝祭日の場合は、翌日とする）
- ② 提出先
事務局教務学生担当
- ③ 提出部数
1部
- ④ 添付書類
 - ア 博士論文 4部
 - イ 提出論文要旨（細則別紙様式第8号） 4部

(6) 学位論文審査申請書（細則別紙様式第7号）

- ① 提出期限
以下のとおりとする。なお、提出期限を過ぎた論文及び関係書類は受け付けない。提出書類が整って提出された論文には、受領書を発行する。
 - ア 修士論文
前期課程第2学年次の1月15日17時まで（祝祭日の場合は、翌日とする）
 - イ 博士論文
後期課程第3学年次の1月15日17時まで（祝祭日の場合は、翌日とする）
- ② 提出先
事務局教務学生担当
- ③ 提出部数
1部
- ④ 添付書類
 - ア 修士論文
 - (ア) 修士論文（体裁は別紙1のとおり） 3部
 - (イ) 学位論文要旨（細則別紙様式第8号） 3部
 - ※ 3部のうち2部はコピーで可。ただし、指導教員氏名は3部とも自署に限る。
 - イ 博士論文
 - (ア) 博士論文（体裁は別紙1のとおり） 4部
 - (イ) 学位論文要旨（細則別紙様式第8号） 4部
 - ※ 4部のうち3部はコピーで可。ただし、指導教員氏名は4部とも自署に限る。

(7) 保存用学位論文（別紙1の体裁で製本したもの）

- ① 提出期限
修了式・学位記授与式の1週間前まで
- ② 提出先
事務局教務学生担当
- ③ 提出部数
 - ア 修士論文 1部
 - イ 博士論文 1部

(8) その他

- ① 保存用学位論文等作成に要する費用は、個人負担とする。
- ② 上記提出書類の提出期限の実際の期日は、当該年度学生便覧の学年暦にて示す。

2 論文審査及び最終試験日程

以下のとおりとする。

原則として、学位論文提出締切後の研究科会議から、学位論文発表会終了日の期間に行う。詳細な日程は、個別に決定する。

なお、論文発表会は、原則として、2月第2土曜日に行う。実際の期日は、当該年度学生便覧の学年暦にて示す。

3 博士論文の公表

宮崎県立看護大学学位規程第14条の学位論文の公表を参照のこと。

この要領は、平成21年12月21日から施行する。

この要領は、平成23年3月22日から施行する。

この要領は、平成25年4月1日から施行する。

この要領は、平成30年4月1日から施行する。

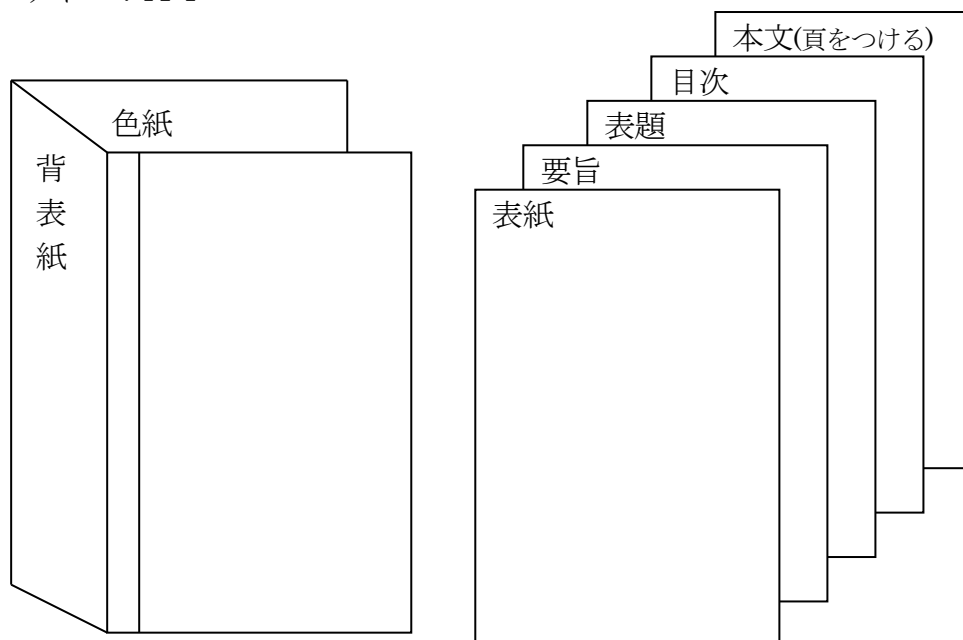
この要領は、令和2年4月1日から施行する。

別紙 1

学 位 論 文 の 体 裁

表 紙：修士論文は片面透明。博士論文は黒表紙に金文字。

サイズ：A 4



背表紙

表紙

表題

タ イ ト ル
氏 名
○ ○ ○ ○ 年

令和 年度修士(博士)論文 タイトル
宮崎県立看護大学大学院 看護学研究科博士前(後)期課程 氏名

タイトル
学籍番号 氏 名
Keywords :

※ 原則として、本文の文字サイズ 11 ポイント、40 文字×32 行、ページ箇所は下中央とする。余白は、左右 3.0 cm、上 3.5 cm、下 3.0 cmとする。

※ 背表紙は論文を提出する西暦年とする。